

公開ゼミ

「自治体文化行政が真に市民協働となるためには？」  
～対等な関係構築に向けて～

日時：2010年1月9日（土）10:00-12:00

会場：東京藝術大学千住キャンパス大会議室

（北千住駅西口・仲町口より徒歩約10分、東京メトロ1番出口より徒歩5分）

趣旨説明

地域における芸術活動を支える自治体文化行政の現場で、市民参加・市民協働への関心が高まっています。1人1人の市民が文化創造の担い手である以上、1人1人が文化政策の利害関係者となります。文化政策の意思決定において判断の精度を少しでも高めるために、長期的な利害関係者が意見を出し合って判断すること、すなわち政策形成過程における市民協働が必要になっています。

では自治体文化行政において、市民協働を実現するには何が求められるでしょうか。協働の条件として今回の公開ゼミでは「対等な関係構築」に注目しました。協働とは「複数の主体が一緒になって何かをすること」と考えられます。市民、行政、アーティスト…それぞれ異なる立場がありますが、協働にあたっては立場を超えた対等な関係構築がひとつの条件ではないでしょうか。

東京大学文化資源学研究室小林ゼミでは、3つのグループに分かれてこのテーマに取り組んできました。今回の公開ゼミでは、文化政策学会の会場を借りて文字通り一般公開でゼミを開催し、これまでのグループワークの成果の中間報告を行い、来場者も含めた質疑応答とディスカッションによって議論を深めます。報告を担当するゼミ生と来場者が、通常のゼミ発表におけるプレゼンターとそれ以外の参加者が行うような、活発な議論のできる場をつくることを目指しています。

■当日の進行予定

ゼミの先生より開催の挨拶

グループ発表（各15分）・質疑応答

第1グループ：日本における「市民」概念の変遷

第2グループ：文化施設における市民協働のかたち —金沢市民芸術村を事例に—

第3グループ：芸術の価値決定プロセスにおける市民協働の問題提起

—アーティスト招聘事業（小金井市）を事例に—

公開ゼミディスカッション～来場者も参加して会場全体で議論します

■ゼミの先生 小林真理（東京大学大学院人文社会系研究科准教授）

■ゼミのメンバー

佐藤李青、長嶋由紀子、中村美帆、遠藤文博、菅野幸子、赤星友香、有賀沙織、土屋正臣、長岡智子、横山梓、赤松はな、李知映、作田知樹、張依文、張智盈、中村由香、深沢祐一